



令和 2 年 5 月 1 1 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>児童扶養手当受給者臨時特別給付金の支給</p>	<p>(担当)</p> <p>保健福祉部子ども未来課 子育て支援係</p> <p>担当氏名 鈴木 祥浩</p> <p>電話 0544-22-1146</p> <p>内線 2 1 7 5</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>富士宮市独自の「児童扶養手当受給者臨時特別給付金」を支給します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ひとり親家庭等への生活支援を行う取組として、富士宮市独自で児童扶養手当を受給している方に対し児童扶養手当受給者臨時特別給付金を支給します。</p> <p>(内容)</p> <p>1 支給対象者 令和 2 年 4 月 30 日時点で富士宮市に居住し、かつ児童扶養手当を受給している方 ※ 令和 2 年 4 月 30 日以前に児童扶養手当の受給資格を喪失した方又は富士宮市を転出した方は除く。</p> <p>2 給付額 下記①、②の合計額 ① 対象世帯 1 世帯当たり 2 万円 ② 対象児童 1 人につき 1 万円</p> <p>3 手続き 原則不要です。 対象となる方には、5 月下旬から 6 月上旬頃にお知らせを郵送します。 支給を希望しない場合のみ、手続きが必要となります。</p> <p>4 支給方法 児童扶養手当の登録口座へ振り込み。</p>	